

秩父別町では、平成22年4月診療分より、

## 0歳から小学6年生までのお子さんの 医療費（保険診療分の自己負担分）を全額助成しています。

### 《助成内容》

乳幼児等医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、重度心身障がい者医療費受給者証をお持ちの方は、各受給者証を医療機関に提示した際に残る自己負担額を助成。  
各受給者証をお持ちでない方は、自己負担額を助成。

### 《助成対象者》

秩父別町に住所があり、健康保険に加入しているお子さんが対象。

### 《助成を受けるためには》

病院の窓口で自己負担分を支払い、後日、1ヶ月分の領収書をまとめて、申請をしてください。

### 《申請に必要なもの》

- ・領収書（受診者名、総点数、領収印のあるもの）
- ・お子さんの健康保険証
- ・印鑑
- ・保護者の口座がわかるもの
- ・高額療養費支給決定通知書（高額療養費支給対象の場合のみ）

### 《助成対象外となる医療費》

- ・予防接種、健診、入院時の食事負担金等のほか保険診療外の費用。
- ・学校等の管理下における、児童の災害に係る医療費。

### 《お問い合わせ》

役場住民課住民福祉グループ 33-2111



## 町国民健康保険

に加入している方へのお知らせ

## 後期高齢者医療保険

入院する場合は、  
高額療養費限度額適用認定証の  
申請をしてください。

- ★ 交付された認定証を医療機関の窓口に表示することにより、限度額までの支払となります。
- ★ 70歳以上の方、後期高齢者医療保険に加入されている方は、所得区分により認定証の対象にならない場合がありますので、下記までご確認ください。

### 申請に必要なもの

○保険証      ○印鑑

### 《お問い合わせ》

役場住民課住民福祉グループ 33-2111



## 実勢賃借料をお知らせいたします！

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法に基づく実勢賃借料をお知らせします。  
平成22年1月1日から12月31日までの農地（田）の賃借料の実績に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

### 【実勢賃借料】

※10a当たり単価

区分	最高額	最低額	平均額	面積	件数
上田	14,000円	14,000円	14,000円	687,788㎡	83件
中田	12,000円	11,000円	11,112円	459,114㎡	49件
下田	10,000円	9,000円	9,100円	123,749㎡	20件

### 【参考賃借料】

※10a当たり単価

区分	上田	中田	下田
標準小作料	14,000円	11,000円	9,000円
適用地区	東の一部(6) 新盛 西栄 南の一部(12) 北部の一部(16・17) の各地区	日の出の一部(3) 協栄の一部(7) 北部の一部(10) 南の一部(13・27) 中央西の一部(11) の各地区	日の出の一部(1・2) 東の一部(4・5) 協栄の一部(8・9) の各地区

※（ ）内は、旧行政区です

## 農業者年金に加入しませんか！

農業者年金は、農業者であれば誰でも加入できる「積み立て方式」の年金で、保険料は月額2万円を基本として、最大6万7千円まで選択することができます。

また、一定の要件を備えた農業者には、国から4千円～1万円の保険料補助（政策支援）を受けることができます。

農業者年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

農業者年金の加入及び受給については、農業委員会事務局または、北いぶき農協融資課までお問い合わせ下さい。

### ※お知らせ

経営移譲年金受給者で、道路用地等に農地を売買した場合、農業者年金基金に手続きが必要ですので、農業委員会事務局までご連絡ください。

農委だより

発行

秩父別町

農業委員会

2011

3月号

## 農地の適正管理について

### ○農地転用には許可が必要です

農地（田・畑）を農舎や住宅等に用途変更（農地転用）するには、許可が必要になります。農地転用をされる方は、農業委員会事務局までご相談願います。

許可を受けずに農地転用をしたり、許可どおりに転用していない場合には、農地法違反となり、工事の中止や農地に戻すなどの命令、罰金等が課せられる場合があります。

### ○農地を相続したら届出が必要です

相続等により農地を取得した方は、農地のある市町村の農業委員会に届出が必要になります。届出をしなかったり、虚偽の届出をすると10万円以下の過料が課せられる場合があります。届出の用紙は、農業委員会事務局にあります。

### ○農地の適正な利用と有効活用は土地所有者の義務です

耕作を放棄すると、雑草の繁茂や病害虫による被害など、さまざまな悪影響を与えるおそれがあります。

農業委員会では、毎年農地パトロール（農地利用状況調査）を行い、町内全域の農地が適正に利用されているか調査しています。



農地パトロール（農地利用状況調査）

### 農地問題・農業者年金相談会開催

2月2日、農地問題・農業者年金相談会が開催されました。

相談に来た方は、賃貸料や経営移譲年金の受給方法等について、農業委員や事務局職員の説明を熱心に聞いていました。



相談会の様子

### 農業者年金加入推進事業について

農業者年金協議会・農業委員会では、農業者年金未加入者の戸別訪問を行い、年金資料の配付と年金制度について説明を行いました。戸別訪問を行った結果、2月20日現在、6名の農業者が新規加入いたしました。



戸別訪問の様子

◎農地に関することや農業者年金のお問い合わせ◎  
農業委員会事務局 電話 33-2111（内線63番）



高校受験を目前に控えた秩父別中学3年生の生徒たちに、愛郷会（寺迫公裕会長）より合格祈願のお守りや絵馬などが贈られ、「気張ることなく、普段の力で受験に臨んでください」と寺迫会長より激励の言葉をもらいました。

広報に掲載した写真をご希望の方、広報に関するご意見ご要望は、総務課総務グループ（広報担当）までご連絡願います。  
※写真は電子メール送信による提供も可能です  
・電話 33-2111（内線32番）  
・メール kouhou@chippubetsu.jp



食生活改善協議会（岡田好子会長）主催の「健康料理教室」が生涯学習センターで行なわれ、町内の高齢者や子育てサロンに参加している親が集まり、手軽に作れる一品料理に挑戦し、役割分担をしながら楽しく調理をしました。



秩父神社で、還暦や厄年を迎える町民らが参加する厄祓祭が行われました。式では、黒田卓夫宮司が祝詞奏上し、参列者に厄除けの御神札とおみくじ入りの福豆を渡され、男女各1名が代表で玉串をささげました。



秩父別小学校で「一日入学」が行われ、4月に入学予定の子どもたち14人が、一足早く学校生活を体験しました。先生に引率され校内や上級生の授業を見学した後、体育館で一年生と一緒に「じゃんけん列車」等のゲームを楽しみました。



秩父神社（黒田卓夫宮司）の建国祭が行われ、神薮町長や町団体の代表者ら16名が参列しました。宮司による祝詞奏上の後、代表者らが玉串を捧げ、秩父別町の平和と繁栄を祈りました。



冬の暮らしの不安を解消しようと、定住促進団地の購入を申し込んだ男性が道外から訪れ、除雪作業などを体験しました。スコップやスノーダンプの使い方を教えてもらったり、暖房のしくみなどを熱心に聞いていました。



秩父別中学校の3年生が深川消防署秩父別支署で普通救命講習を受講しました。人工呼吸や心臓マッサージ、AED（自動体外式除細動器）の使用方法など、職員から3時間にわたり指導を受けながら真剣に受講されていました。



老人福祉センターで「ふれあい昼食会」が行なわれ、30名程の参加者がありました。一足早いひなまつりにちなんで、食生活改善推進協議会の皆さんが用意した「赤飯」や「さくら餅」を美味しくいただけていました。



秩父別保育所で雪中運動会が行われました。多くの父母が応援に来ている中、子どもたちは、「ソリすべりリレー」や「かりもの競争」など計5種目に挑戦。雪山を駆け上ったり滑ったりして、冬遊びを楽しんでいました。

## あぶない！ ダムからの水に注意しましょう

雨竜川の上流には、北海道企業局が管理する「鷹泊ダムと鷹泊発電所」があります。ダムでは、雪解け水などでダムに流れ込んでくる水が非常に多くなったときには、水門を開けて川に水を流します。

このため、川の水かさが増えて危険な状態となりますので、川遊びや魚釣りをしている方は、十分注意されるようお願いいたします。

また、ダムから水を流すときは、サイレンや音声放送でお知らせしますので、川原や川の中に入らないようお願いいたします



【 鷹 泊 ダ ム 】

◆お問い合わせ

北海道企業局 鷹泊発電管理事務所  
住所 深川市鷹泊2404番地先

電話 28-2261